

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組に対する支援を行う。

民間団体等が複数年計画に基づき実施する、大工技能者等の確保・育成の取組を支援。

【事業内容】

① 団体主導型

大工技能者等に関する民間団体等が全国的に実施する大工技能者等の確保・育成の取組に対する支援を行う。

② 地域連携型

地域における複数の大工技能者関係機関が連携して実施する大工技能者等の確保・育成の取組に対する支援を行う。

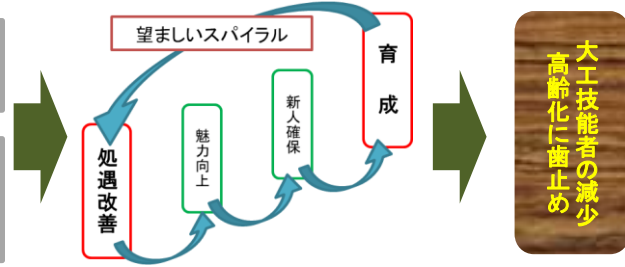
【補助対象】 大工技能者等の確保・育成の取組に要する費用

団体主導型

大工技能者等に関する団体・協議会(中央組織)

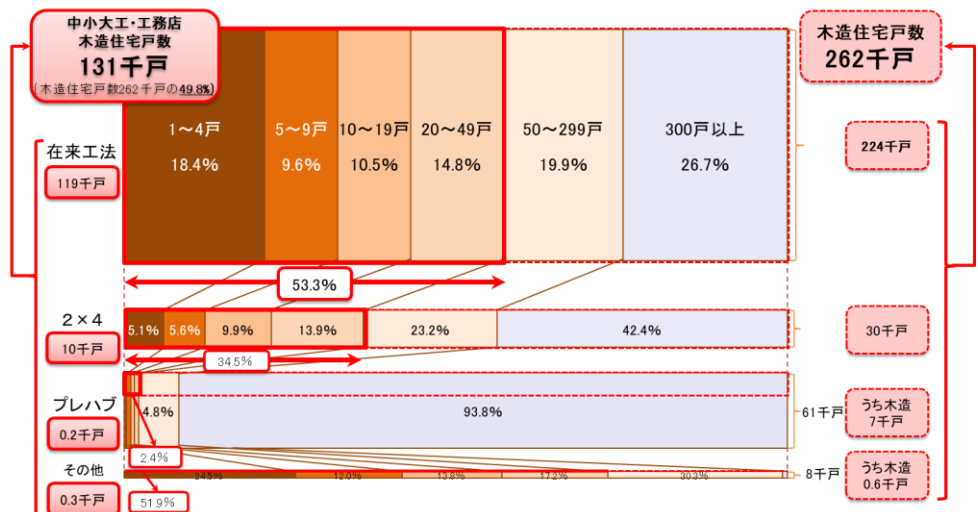
地域連携型

特定の地域における複数の大工技能者等関係団体・機関によるグループ

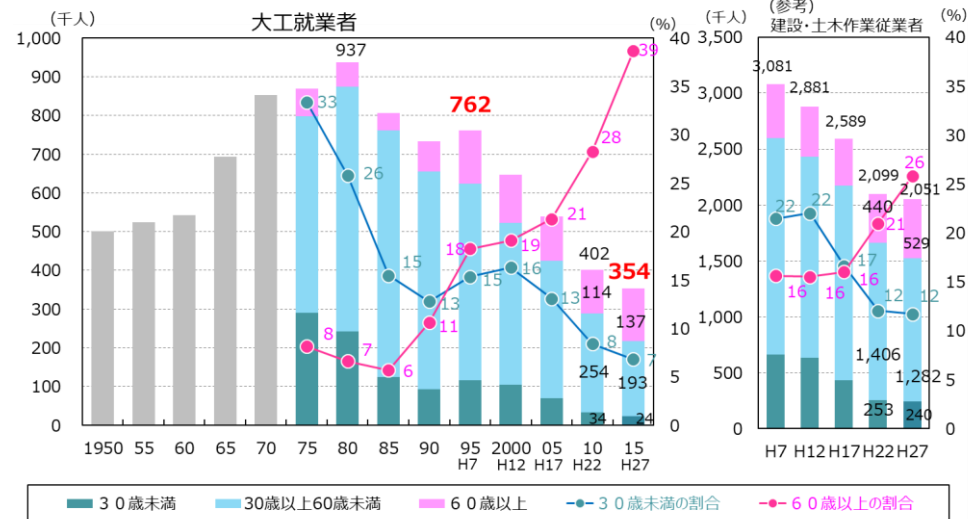


各団体・地域にとって最適なく確保・育成のスキームを構築し、各団体・地域での持続的な取組へと繋げていくことで、将来にわたり大工技能者の能力を発揮できる木造住宅生産体制の整備を図る。

戸建住宅供給戸数(請負のみ)の大工・工務店年間受注戸数別シェア 【平成25年度】



注:平成25年度の瑕疵担保履行法に基づく届出、住宅瑕疵担保責任保険の加入実績及び各社の公表資料等による(一部推計を含む)。



(総務省「国勢調査」)